

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月21日
【中間会計期間】	第22期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	イノテック株式会社
【英訳名】	INNOTECH CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澄田 誠
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号
【電話番号】	045-474-9000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部長 酒井 慎二
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号
【電話番号】	045-474-9000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部長 酒井 慎二
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第20期中	第21期中	第22期中	第20期	第21期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（千円）	20,205,762	25,506,417	28,298,204	45,053,407	57,959,903
経常利益（千円）	933,276	1,666,914	1,679,945	2,006,935	3,071,007
中間（当期）純利益（千円）	317,725	880,940	818,419	766,759	1,390,424
純資産額（千円）	17,150,407	21,921,924	23,122,022	19,096,502	22,429,702
総資産額（千円）	41,418,714	40,730,683	41,965,425	39,581,301	41,435,655
1株当たり純資産額（円）	855.36	945.74	989.31	897.40	961.93
1株当たり中間（当期）純利益（円）	16.40	38.37	35.33	37.15	60.37
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益（円）	15.89	37.89	35.14	35.77	59.79
自己資本比率（％）	41.4	53.5	54.6	48.2	53.8
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△1,108,572	△155,296	2,114,671	212,874	△550,299
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	1,082,708	1,389,088	△84,423	1,043,790	1,225,617
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	1,696,780	△1,475,268	△2,009,747	△844,443	△1,329,529
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（千円）	4,550,380	3,090,433	2,727,592	3,305,273	2,660,288
従業員数（人）	548	582	613	554	573

（注）1. 売上高には、消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）は含まれておりません。

2. 第21期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期中	第21期中	第22期中	第20期	第21期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高(千円)	18,515,035	18,990,760	19,310,747	37,455,122	42,805,883
経常利益(千円)	852,247	1,469,921	1,256,502	1,654,629	2,409,961
中間(当期)純利益(千円)	338,900	817,839	645,977	663,136	1,075,746
資本金(千円)	9,176,936	10,465,547	10,504,094	9,501,302	10,504,094
発行済株式総数(千株)	20,618	23,027	23,164	21,250	23,164
純資産額(千円)	17,434,450	21,901,975	22,612,332	19,246,183	22,139,466
総資産額(千円)	40,434,266	37,171,002	35,524,568	37,827,190	35,918,859
1株当たり配当額(円)	4.0	5.0	8.0	8.0	11.0
自己資本比率(%)	43.1	58.8	63.5	50.9	61.5
従業員数(人)	199	193	204	197	193

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

3. 第21期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動についてもありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
半導体設計事業	440
電子部品事業	118
全社(共通)	55
合計	613

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	204
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間における我が国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した株価急落や為替変動といった不安要因はあったものの、好調な企業業績を背景として、設備投資は依然として堅調に推移しており、景気は緩やかな回復基調を持続いたしました。

当社グループが参画いたします先端エレクトロニクス業界は、その領域を拡大しております。技術の進歩により、高性能な半導体がリーズナブルに提供され、様々な電子機器への搭載が進んでいるためです。このような状況下では、様々な顧客とのネットワークを構築するとともに、顧客ニーズを的確に捉え、高性能な半導体やソリューションをタイムリーに提供することが求められます。

このような状況のもと、当社グループは、半導体設計用ソフトウェア、ハードディスクドライブ、電子デバイス等の輸入販売を通じて、様々な業態の顧客とビジネスを進める一方、LSIや組込ソフトの開発、自社製テスト等では、エンジニアリングを駆使して、顧客が求めるソリューションを提供してまいりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は282億98百万円（前年同期比10.9%増）、営業利益17億29百万円（同1.6%減）、経常利益16億79百万円（同0.8%増）、中間純利益8億18百万円（同7.1%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

〔半導体設計事業〕

半導体設計事業は、顧客の多様なニーズに応えるため、当社グループが蓄積してきた高度なエンジニアリング力を効果的に活用して高付加価値商品・サービスの提供に努め、既存顧客への販売強化と新規顧客開拓に注力し、積極的な営業活動を展開してまいりました。主力商品の米国ケイデンス社製EDAソフトウェアは、既存顧客において大型契約更新に成功したほか、保守契約の順調な伸長や新規顧客への拡販等により堅調に推移いたしました。ユーザーから高評価を得ております自社製テストシステムRETSETは、前期ほどの納期前倒しは発生しなかったため前年同期実績には及ばなかったものの、引き続き顧客ニーズの取り込みとコスト削減に注力、新規顧客への納入も本格化し、順調に推移いたしました。また、三栄ハイテックス株式会社のLSI設計受託ビジネスは、更なる技術力向上と顧客設計需要の包括的取り込みに積極的に取り組み堅調に推移いたしました。しかしながら、一部商品の取扱い終了やビジネスモデルの見直し等を行った結果、当事業の売上高は75億66百万円（同6.0%減）、営業利益は15億11百万円（同18.8%減）となりました。

〔電子部品事業〕

電子部品事業は、デジタル家電及びOA・FA市場の堅調な拡大に牽引され順調に売上を伸ばしました。デバイス部門はゲーム機向けHDMI（※）チップの出荷が順調なことに加えHDMI搭載薄型テレビの旺盛な買い替え需要やそれに伴うHDMI対応周辺機器向け出荷好調により大幅に売上が拡大しました。ハードディスク部門においてはデジタル複合プリンタのカラー化、高速化が進むことによるOA製品向け出荷が順調な上、デジタルビデオ向け出荷も順調に推移し、海外子会社を通じた販売チャネルも含め堅調に売上を拡大しました。受託・開発関連においては自社製画像用ミドルウェア、小型・汎用CPUボードの出荷が順調に推移しました。アイティアアクセス株式会社の組み込みソフトウェア、OA機器やデジタル家電などの製品開発支援ビジネスは、家電メーカーのデジタルテレビ及び車載向けデジタル家電の販売好調により、ライセンス販売・受託開発案件ともに大幅に拡大しました。その結果、当事業の売上高は207億31百万円（同18.8%増）、営業利益は10億6百万円（同45.8%増）となりました。

（※）HDMI（High Definition Multimedia Interface）とは、高精細なハイビジョン映像、音声データ、制御信号などを一本のケーブルで高速に送受信できるインターフェース規格であり、当社は規格策定の中心である米国シリコンイメージ社の代理店を行っております。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

〔日本〕

米国ケイデンス社製EDAソフトウェア、HDMIチップの販売が好調なものの、ハードディスクの国内向け販売の減少などにより売上高は192億86百万円（同2.2%減）、営業利益は23億27百万円（同5.7%減）となりました。

〔アジア〕

シンガポール、香港、上海など海外3拠点のハードディスクドライブの販売大幅増により、売上高は90億11百万円（同55.6%増）、営業利益は1億89百万円（同152.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況

当社グループの当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前中間連結会計期間末に比べ3億62百万円減少し、当中間連結会計期間末には27億27百万円となりました。これは、営業活動によって21億14百万円を得たものの、投資活動によって84百万円、財務活動によって20億9百万円を使用したためであります。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は21億14百万円（前年同期は1億55百万円の使用）となりました。これは主に、たな卸資産・前渡金は増加したものの、売上債権の減少や、米国ケイデンス社製EDAソフトウェアの大型契約更新に伴う前受金の増加等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は84百万円（前年同期は13億89百万円の収入）となりました。これは主に、投資有価証券の売却により資金を得たものの、当社や三栄ハイテックス株式会社におきまして、無形固定資産の取得（41百万円）や長期前払費用の支払い（1億5百万円）などにより資金が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は20億9百万円（前年同期比36.2%増）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当中間連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（%）
半導体設計事業	4,023,131	102.2
電子部品事業	18,787,219	105.9
合計	22,810,350	105.2

（注）1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（%）	受注残高（千円）	前年同期比（%）
半導体設計事業	8,800,897	99.0	7,316,624	110.7
電子部品事業	19,645,218	89.2	5,274,432	65.2
合計	28,446,115	92.0	12,591,057	85.7

（注）1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額 (千円)	前年同期比 (%)
半導体設計事業	7,566,996	94.0
電子部品事業	20,731,207	118.8
合計	28,298,204	110.9

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
JVC Manufacturing Malaysia Sdn. Bhd.	3,360,492	13.2	5,381,085	19.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 「JVC Manufacturing Malaysia Sdn. Bhd.」は「JVC Video Malaysia Sdn. Bhd.」から社名変更しております。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。また、新たに事業上及び財務上の対処すべき課題は生じておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、当社グループが締結した経営上の重要な契約はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）はエレクトロニクス商社の枠組みに留まらず、研究開発の充実によって当社グループ自身のエンジニアリング力を高め、積極的な自社の新製品・新技術の開発活動を市場動向及びニーズを重視しながら促進してまいります。現在の研究開発は、当社の各事業本部の技術部門を中心に進めております。主に半導体設計事業の半導体テストシステムの開発を中心に推進されており、当社グループの当中間連結会計期間の研究開発費総額は400万円となっております。

半導体設計事業

[半導体テストシステムの開発]

これまでの開発は、主にテストシステムの小型化を目的としたものでしたが、当中間連結会計期間は、装置構成を変更することによるスループットの向上が目標となりました。これは、基幹ボードの小型化がある程度限界に近づいてきたために、スループットを向上することによって必要となる装置台数を低減するためであります。当該開発は、メモリ処理能力を向上するための特殊メモリボードの開発などのハードウェアの開発だけでなく、ソフトウェアについてもスループット改善のための新規機能追加を行いました。この結果、スループットの向上につきましては、当初目標としていた20%の改善を実現する社内評価データが取得できました。2008年よりお客様にご評価いただき、これらの開発要素を組み込んだ新製品を来年度には量産装置として販売することを予定しております。

また、LSI設計者向けの机上テストシステムの開発にも着手しており、2008年1月より社内評価を開始する予定です。この装置は、弊社テストの拡販を行うための基礎実験要素を多数含んだ設計となっており、使用可能範囲の拡大とともに低コスト化など今後のベースシステムとなる予定です。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,164,901	23,164,901	株式会社ジャスダック 証券取引所	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式
計	23,164,901	23,164,901	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

- ① 平成17年6月29日定時株主総会決議
(第5回新株予約権)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	750	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	75,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年6月30日 至 平成46年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none">・新株予約権者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。・各新株予約権の一部行使はできないものとする。・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端株についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 本新株予約権の行使により発行する新株の発行価額は、全額を資本に組み入れるものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成18年6月29日定時株主総会決議
(第6回新株予約権)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	270	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	27,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月30日 至 平成46年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,267.71 資本組入額 634 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができる。 ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 ・各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合には次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、当社が合併する場合、会社分割をする場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、必要かつ合理的な範囲で付与株式数は調整されるものとする。

なお、上記調整は、未行使の新株予約権についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

2. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の金額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。
3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編後払込金額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - ⑧ 新株予約権の取得条項
残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。
 - ⑨ 新株予約権の行使の条件
残存新株予約権について定められた行使の条件（上表「新株予約権の行使の条件」）に準じて決定する。

② 平成19年6月27日定時株主総会決議
(第7回新株予約権)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	415	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	41,500(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月28日 至 平成47年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 904.79 資本組入額 453 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができる。 ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 ・各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合には次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、当社が合併する場合、会社分割をする場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、必要かつ合理的な範囲で付与株式数は調整されるものとする。

なお、上記調整は、未行使の新株予約権についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

2. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の金額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。
3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編後払込金額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - ⑧ 新株予約権の取得条項
残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。
 - ⑨ 新株予約権の行使の条件
残存新株予約権について定められた行使の条件（上表「新株予約権の行使の条件」）に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	23,164,901	—	10,504,094	—	4,517,720

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,312	14.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,752	7.56
吉田 稔	東京都町田市	1,092	4.71
ザ バンク オブ ニューヨーク ノントリーティージャスデツク アカウント (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行決済事業部)	GLOBAL CUSTODY, 32ND FLOOR ONE WALL STREET, NEW YORK NY 10286, U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,060	4.58
ケイデンス テクノロジーリミテッド (常任代理人 野村證券株式会社)	EUROPA HOUSE SUITE 10 HARCOURT STREET DUBLIN 2 IRELAND (東京都中央区日本橋1丁目9番1号)	898	3.88
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	842	3.64
ザ チェース マンハッタン バンク, エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	649	2.81
エイチエスビーシー バンク ピーエルシー アカウント アトランティス ジャパン グロース ファンド (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	2 COPTHALL AVENUE, LONDON, EC2R 7DA UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	468	2.02
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	420	1.81
資産管理サービス信託銀行株式会社 (年金信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	363	1.57
計	—	10,859	46.88

(注) アトランティス・インベストメント・マネージメント・リミテッドから、平成19年8月17日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成19年8月15日現在で1,165千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、アトランティス・インベストメント・マネージメント・リミテッドの大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	アトランティス・インベストメント・マネージメント・リミテッド
住所	英国ロンドン市ムーアゲイト30-34 4階
保有株券等の数	株式 1,165,595株
株券等保有割合	5.03%

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 700	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他) (注)	普通株式 23,163,400	231,634	同上
単元未満株式	普通株式 801	—	同上
発行済株式総数	23,164,901	—	—
総株主の議決権	—	231,634	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数34個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イノテック株式会社	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号	700	—	700	0.00
計	—	700	—	700	0.00

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,019	1,011	1,111	1,136	1,189	1,039
最低(円)	865	901	930	1,010	929	881

(注) ジャスダック証券取引所における株価を記載しております。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、公認会計士桜友共同事務所の公認会計士 中市俊也氏、公認会計士 斉藤孝氏及び公認会計士 蓮見知孝氏による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		3,090,433		2,727,592		2,660,288	
2. 受取手形及び売掛 金	※3	15,204,611		16,831,024		17,324,904	
3. たな卸資産		3,762,397		3,801,993		3,516,352	
4. 前渡金		-		3,052,735		1,786,465	
5. その他		2,620,890		545,163		664,357	
貸倒引当金		△7,838		△14,618		△8,524	
流動資産合計		24,670,493	60.6	26,943,890	64.2	25,943,842	62.6
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1)建物及び構築物	※1	8,043,128		8,079,513		8,053,440	
減価償却累計額		2,602,068	5,441,059	2,827,287	5,252,226	2,718,727	5,334,712
(2)土地	※1		5,702,397		5,702,397		5,702,397
(3)その他		978,346		771,780		796,632	
減価償却累計額		392,745	585,601	446,307	325,472	418,070	378,561
有形固定資産合計			11,729,058		11,280,096		11,415,671
			28.8		26.9		27.6
2. 無形固定資産							
(1)のれん			1,065,812		887,330		976,563
(2)その他			338,388		262,175		275,908
無形固定資産合計			1,404,201		1,149,506		1,252,471
			3.4		2.7		3.0
3. 投資その他の資産							
(1)投資有価証券			1,898,724		1,519,918		1,865,864
(2)その他			1,180,401		1,293,682		1,179,472
貸倒引当金			△152,195		△221,668		△221,666
投資その他の資 産合計			2,926,930		2,591,932		2,823,669
			7.2		6.2		6.8
固定資産合計			16,060,190		15,021,535		15,491,813
			39.4		35.8		37.4
資産合計			40,730,683		41,965,425		41,435,655
			100.0		100.0		100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金		4,450,862		4,011,104		4,258,456	
2. 短期借入金	※1	6,184,245		7,115,342		7,401,733	
3. 未払金		406,904		450,174		461,157	
4. 未払法人税等		223,626		651,408		555,538	
5. 前受金		-		2,774,879		980,830	
6. 役員賞与引当金		-		26,800		-	
7. その他		1,788,304		480,439		545,707	
流動負債合計		13,053,944	32.0	15,510,148	37.0	14,203,424	34.3
II 固定負債							
1. 長期借入金		5,380,600		2,960,000		4,429,400	
2. 退職給付引当金		211,373		210,263		211,173	
3. 役員退職慰労引当金		-		1,190		-	
4. その他		162,841		161,801		161,955	
固定負債合計		5,754,815	14.2	3,333,254	7.9	4,802,529	11.6
負債合計		18,808,759	46.2	18,843,403	44.9	19,005,953	45.9
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		10,465,547	25.7	10,504,094	25.0	10,504,094	25.3
2 資本剰余金		9,244,227	22.7	9,282,678	22.1	9,282,678	22.4
3 利益剰余金		1,672,946	4.1	2,746,731	6.6	2,067,297	5.0
4 自己株式		△538	△0.0	△798	△0.0	△708	△0.0
株主資本合計		21,382,183	52.5	22,532,707	53.7	21,853,362	52.7
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		382,870	0.9	332,929	0.8	406,274	1.0
2 繰延ヘッジ損益		△1,139	△0.0	△4,853	△0.0	△6,654	△0.0
3 為替換算調整勘定		13,510	0.0	55,845	0.1	29,433	0.0
評価・換算差額等合計		395,241	0.9	383,921	0.9	429,053	1.0
III 新株予約権		34,201	0.1	71,708	0.2	34,201	0.1
IV 少数株主持分		110,297	0.3	133,685	0.3	113,085	0.3
純資産合計		21,921,924	53.8	23,122,022	55.1	22,429,702	54.1
負債純資産合計		40,730,683	100.0	41,965,425	100.0	41,435,655	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)				
I 売上高	※1		25,506,417	100.0		28,298,204	100.0		57,959,903	100.0	
II 売上原価			21,251,716	83.3		24,008,834	84.8		49,640,106	85.6	
売上総利益			4,254,700	16.7		4,289,369	15.2		8,319,796	14.4	
III 販売費及び一般管理 費			2,496,216	9.8		2,559,371	9.1		5,052,140	8.8	
営業利益			1,758,484	6.9		1,729,998	6.1		3,267,656	5.6	
IV 営業外収益											
1. 建物賃貸料			327,955			332,442			661,311		
2. その他			77,591	405,547	1.6	53,031	385,474	1.3	103,438	764,750	1.3
V 営業外費用											
1. 支払利息			159,168			147,594			327,606		
2. 建物賃貸費用		245,226			234,135			492,819			
3. その他		92,723	497,117	1.9	53,797	435,526	1.5	140,972	961,399	1.6	
経常利益			1,666,914	6.6		1,679,945	5.9		3,071,007	5.3	
VI 特別利益	※2										
1. 投資有価証券売却 益			183,342			23,334			187,207		
2. 固定資産売却益			-			8,796			-		
3. その他		7,275	190,618	0.7	-	32,131	0.1	8,705	195,913	0.3	
VII 特別損失	※3										
1. 投資有価証券評価 損			217,693			166,300			289,119		
2. その他		27,635	245,329	1.0	11,650	177,950	0.6	513,260	802,380	1.3	
税金等調整前中間 (当期) 純利益			1,612,203	6.3		1,534,126	5.4		2,464,540	4.3	
法人税、住民税及 び事業税		162,082			617,900			618,629			
法人税等調整額		559,070	721,153	2.8	75,396	693,296	2.4	410,314	1,028,943	1.8	
少数株主利益			10,110	0.0		22,410	0.1		45,172	0.1	
中間(当期) 純利 益			880,940	3.5		818,419	2.9		1,390,424	2.4	

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	9,501,302	8,279,570	904,601	△1,184	18,684,288
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	964,245	964,035			1,928,280
剰余金の配当(注)			△84,996		△84,996
役員賞与(注)			△27,597		△27,597
中間純利益			880,940		880,940
自己株式の取得				△448	△448
自己株式の処分		622		1,094	1,716
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	964,245	964,657	768,345	645	2,697,894
平成18年9月30日 残高 (千円)	10,465,547	9,244,227	1,672,946	△538	21,382,183

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損 益	為替換算調整 勘定	評価・換算差 額等合計			
平成18年3月31日 残高 (千円)	406,531	—	5,682	412,214	—	102,406	19,198,908
中間連結会計期間中の変動額							
新株の発行							1,928,280
剰余金の配当(注)							△84,996
役員賞与(注)							△27,597
中間純利益							880,940
自己株式の取得							△448
自己株式の処分							1,716
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△23,660	△1,139	7,828	△16,972	34,201	7,891	25,120
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△23,660	△1,139	7,828	△16,972	34,201	7,891	2,723,015
平成18年9月30日 残高 (千円)	382,870	△1,139	13,510	395,241	34,201	110,297	21,921,924

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (千円)	10,504,094	9,282,678	2,067,297	△708	21,853,362
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△138,985		△138,985
中間純利益			818,419		818,419
自己株式の取得				△89	△89
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	679,434	△89	679,344
平成19年9月30日 残高 (千円)	10,504,094	9,282,678	2,746,731	△798	22,532,707

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損 益	為替換算調整 勘定	評価・換算差 額等合計			
平成19年3月31日 残高 (千円)	406,274	△6,654	29,433	429,053	34,201	113,085	22,429,702
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当							△138,985
中間純利益							818,419
自己株式の取得							△89
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△73,345	1,801	26,411	△45,132	37,507	20,600	12,974
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△73,345	1,801	26,411	△45,132	37,507	20,600	692,319
平成19年9月30日 残高 (千円)	332,929	△4,853	55,845	383,921	71,708	133,685	23,122,022

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	9,501,302	8,279,570	904,601	△1,184	18,684,288
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	1,002,792	1,002,486			2,005,279
剰余金の配当			△84,996		△84,996
剰余金の配当(注)			△115,133		△115,133
役員賞与(注)			△27,598		△27,598
当期純利益			1,390,424		1,390,424
自己株式の取得				△618	△618
自己株式の処分		622		1,094	1,716
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	1,002,792	1,003,108	1,162,696	475	3,169,073
平成19年3月31日 残高 (千円)	10,504,094	9,282,678	2,067,297	△708	21,853,362

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	為替換算調整 勘定	評価・換算差 額等合計			
平成18年3月31日 残高 (千円)	406,531	—	5,682	412,214	—	102,406	19,198,908
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							2,005,279
剰余金の配当(注)							△84,996
剰余金の配当							△115,133
役員賞与(注)							△27,598
当期純利益							1,390,424
自己株式の取得							△618
自己株式の処分							1,716
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	△256	△6,654	23,751	16,839	34,201	10,679	61,720
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△256	△6,654	23,751	16,839	34,201	10,679	3,230,793
平成19年3月31日 残高 (千円)	406,274	△6,654	29,433	429,053	34,201	113,085	22,429,702

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシ ュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		1,612,203	1,534,126	2,464,540
減価償却費		239,849	273,372	485,407
のれん償却額		89,249	89,232	175,257
貸倒引当金の増減額		△1,017	6,095	69,139
退職給付引当金の減少額		△11,496	△910	△11,696
受取利息及び受取配当金		△6,096	△9,544	△11,387
支払利息		159,168	147,594	327,606
持分法による投資損失		10,100	—	126,907
投資有価証券売却益		△183,342	△23,334	△187,207
投資有価証券評価損		217,693	166,300	289,119
売上債権の増減額		△1,710,090	596,815	△3,767,575
たな卸資産・前渡金の 増加額		△2,177,439	△1,535,694	△1,685,726
仕入債務の増減額		1,320,041	△297,345	1,076,315
前受金の増加額		—	1,794,049	333,861
未払消費税等の増減額		△24,010	△52,310	12,551
その他流動資産の減少額		42,231	9,356	18,829
その他流動負債の増減額		623,851	△15,645	107,678
役員賞与の支払額		△28,000	—	△28,000
その他		37,237	84,034	310,156
小計		210,134	2,766,192	105,780
利息及び配当金の受取額		6,096	9,544	11,387
利息の支払額		△156,526	△150,434	△321,843
法人税等の支払額		△215,000	△510,630	△345,624
営業活動によるキャッシ ュ・フロー		△155,296	2,114,671	△550,299

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシ ュ・フロー				
有形固定資産の取得によ る支出		△28,206	△48,137	△76,786
有形固定資産の売却によ る収入		32,405	46,758	32,405
投資有価証券の取得によ る支出		△22,987	△12,361	△59,092
投資有価証券の売却によ る収入		241,405	89,129	255,216
長期貸付金の貸付による 支出		△800	—	△1,800
長期貸付金の回収による 収入		15,236	—	16,902
差入保証金の差入による 支出		△14,501	—	△16,201
差入保証金の戻り収入		24,924	—	25,150
保険積立金の解約による 収入		261,383	—	261,383
営業譲渡による収入		900,518	—	900,518
その他		△20,291	△159,812	△112,079
投資活動によるキャッシ ュ・フロー		1,389,088	△84,423	1,225,617

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシ ュ・フロー				
短期借入金の純増減額		322,096	△428,748	3,051,664
長期借入による収入		100,000	—	100,000
長期借入金の返済による 支出		△1,804,316	△1,441,770	△4,272,886
親会社による配当金の支 払		△83,940	△137,329	△197,839
少数株主への配当金の支 払		△1,810	△1,810	△1,810
その他		△7,299	△89	△8,657
財務活動によるキャッシ ュ・フロー		△1,475,268	△2,009,747	△1,329,529
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る 換算差額		26,636	46,802	9,225
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減 額		△214,840	67,304	△644,985
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首 残高		3,305,273	2,660,288	3,305,273
Ⅶ 現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高	※	3,090,433	2,727,592	2,660,288

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 7社</p> <p>連結子会社名 イノエージェンシー(株)、アイテ ィアクセス(株)、三栄ハイテックス 株、INNOQUEST CORPORATION、 INNO MICRO HONG KONG LTD.、 INNO MICRO (SHANGHAI) LTD.、 INNO MICRO SINGAPORE PTE. LTD.</p>	<p>連結子会社の数 6社</p> <p>連結子会社名 イノエージェンシー(株)、アイテ ィアクセス(株)、三栄ハイテックス 株、INNO MICRO HONG KONG LTD.、 INNO MICRO (SHANGHAI) LTD.、 INNO MICRO SINGAPORE PTE. LTD.</p>	<p>連結子会社の数 6社</p> <p>連結子会社名 イノエージェンシー(株)、アイテ ィアクセス(株)、三栄ハイテックス 株、INNO MICRO HONG KONG LTD.、 INNO MICRO (SHANGHAI) LTD.、 INNO MICRO SINGAPORE PTE. LTD.</p> <p>なお、前連結会計年度において 連結子会社でありましたINNOQUES T CORPORATIONは、平成19年1月22 日付で清算手続きが終了したた め、連結の範囲から除いておりま す。</p>
2. 持分法の適用に関する事 項	<p>持分法適用の関連会社数 1社</p> <p>会社名 株アルネアラボラトリ</p> <p>なお、前連結会計年度まで持分 法適用の関連会社としていた株デ ンノーは、平成18年7月29日付で 清算終了したため、持分法適用会 社ではなくなりました。</p>	<p>持分法適用の関連会社数 1社</p> <p>会社名 株アルネアラボラトリ</p>	<p>持分法適用の関連会社数 1社</p> <p>会社名 株アルネアラボラトリ</p> <p>なお、前連結会計年度まで持分 法適用の関連会社としていた株デ ンノーは、平成18年7月29日付で 清算終了したため、持分法適用会 社ではなくなりました。</p>
3. 連結子会社の中間決算日 (決算日)等に関する事項	<p>連結子会社のうち INNOQUEST CORPORATION、 INNO MICRO HONG KONG LTD.、 INNO MICRO (SHANGHAI) LTD.、 INNO MICRO SINGAPORE PTE. LTD. の中間決算日は、6月30日であり ます。中間連結財務諸表の作成に 当たっては、同日現在の財務諸表 を使用し、中間連結決算日との間 に生じた重要な取引については、 連結上必要な調整を行っておりま す。</p>	<p>連結子会社のうち INNO MICRO HONG KONG LTD.、 INNO MICRO (SHANGHAI) LTD.、 INNO MICRO SINGAPORE PTE. LTD. の中間決算日は、6月30日でありま す。中間連結財務諸表の作成に当 たっては、同日現在の財務諸表を 使用し、中間連結決算日との間に 生じた重要な取引については、連 結上必要な調整を行っておりま す。</p>	<p>連結子会社のうち INNO MICRO HONG KONG LTD.、 INNO MICRO (SHANGHAI) LTD.、 INNO MICRO SINGAPORE PTE. LTD. の決算日は、12月31日でありま す。連結財務諸表の作成に当たっ ては、同日現在の財務諸表を使用 し、連結決算日との間に生じた重 要な取引については、連結上必要 な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事 項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評 価方法 (イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等 に基づく時価法(評価差額は全 部純資産直入法により処理 し、売却原価は総平均法によ り算定) 時価のないもの 総平均法による原価法 (ロ)デリバティブ 主として時価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評 価方法 (イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (ロ)デリバティブ 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評 価方法 (イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づ く時価法(評価差額は全部純 資産直入法により処理し、売 却原価は総平均法により算 定) 時価のないもの 同左 (ロ)デリバティブ 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ハ)たな卸資産 主として移動平均法による 原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 主として定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(ハ)たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 主として定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 (会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更による影響額は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。 無形固定資産 同左</p>	<p>(ハ)たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 主として定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年</p> <p>無形固定資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ)貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の期間である5年による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(ハ)役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上することとしております。</p>	<p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、一部の連結子会社については、簡便法を採用しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の期間である5年による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(ハ)役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、一部の連結子会社については、簡便法を採用しております。 数理計算上の差異は各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の期間である5年による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。 (追加情報) 当連結会計年度より一部の連結子会社については、退職金制度を設けたことに伴い、退職給付引当金を計上しております。 なお、これに伴い、発生した過去勤務債務14,334千円については、特別損失として発生時に一括費用処理しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>なお、この変更による当中間連結会計期間における損益に与える影響はありません。</p> <hr/> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(二) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は、役員退職慰労金規定に基づき中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間連結会計期間より一部の連結子会社については、役員退職慰労金制度を設けたことに伴い、役員退職慰労引当金を計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>同左</p>	<hr/> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(6)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理 によっております。なお、 為替予約については振当処 理の要件を満たしている場 合は振当処理を、金利スワ ップについては特例処理の 要件を満たしている場合は 特例処理を採用しておりま す。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …先物為替予約及び金利 スワップ ヘッジ対象 …外貨建債権・債務及び 外貨建予定取引並びに 借入金</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 当社グループの内部規定に 基づき、外貨建債権・債務の 為替変動リスク及び借入金の 金利変動リスクをヘッジして おります。なお、重要なもの は当社グループ各社において それぞれの取締役会の承認を 得ることにしております。ま た、為替予約は、主として見 込額に対しては行なわず、受 発注の成約時に個別に結んで おります。</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 ①為替予約 為替予約（ヘッジ手段）とヘ ッジ対象のキャッシュフロー の金額及び決済時期が一致し ているため、有効性の評価は 省略しております。</p>	<p>(6)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 ①為替予約 同左</p>	<p>(6)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 ①為替予約 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>②金利スワップ</p> <p>金利スワップと対象借入金について次の条件が一致しているため、有効性の評価は省略しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金利スワップの想定元本と借入金の元本 ・金利スワップで受払いされる変動金利の基礎となっているインデックスと借入金の変動金利の基礎となっているインデックス ・金利改定のインターバル及び金利改定日 ・金利スワップの受払サイクルと借入金の利払日 <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>②金利スワップ</p> <p>同左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p> <p>同左</p>	<p>②金利スワップ</p> <p>同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は21,778,564千円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより従来に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ34,201千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ44,500千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は22,289,070千円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ34,201千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間において、無形固定資産の「その他」に含めていた営業権(183千円)は、当中間連結会計期間から「のれん」と表示しております。</p> <p>また、前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん」と表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前中間連結会計期間において、「減価償却費」に含めて表示しておりました営業権の償却額(50千円)は、当中間連結会計期間から「のれん償却額」と表示しております。</p> <p>また、前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん償却額」と表示しております。</p> <p>2. 前中間連結会計期間まで財務活動によるキャッシュ・フローに両建表示していた「短期借入による収入」及び「短期借入金の返済による支出」は、通常の運転資金であることから当中間連結会計期間より純額表示としております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「短期借入金の純増減額」は、「短期借入による収入」6,562,266千円と「短期借入金の返済による支出」6,240,170千円からなっております。</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>1. 「前渡金」は、前中間連結会計期間末は、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の「前渡金」の金額は2,019,339千円であります。</p> <p>2. 「前受金」は、前中間連結会計期間末は、流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間末において負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の「前受金」の金額は1,167,251千円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前中間連結会計期間まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他流動負債の増加額」に含めて表示しておりました「前受金の増加額」は、当中間連結会計期間において重要性が増してきたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「前受金の増加額」の金額は520,511千円であります。</p> <p>2. 投資活動によるキャッシュ・フローの「長期貸付金の貸付による支出」は、当中間連結会計期間において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「その他」に含まれている「長期貸付金の貸付による支出」は2,000千円あります。</p> <p>3. 投資活動によるキャッシュ・フローの「長期貸付金の回収による収入」は、当中間連結会計期間において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「その他」に含まれている「長期貸付金の回収による収入」は1,760千円あります。</p> <p>4. 投資活動によるキャッシュ・フローの「差入保証金の差入による支出」は、当中間連結会計期間において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「その他」に含まれている「差入保証金の差入による支出」は2,059千円あります。</p> <p>5. 投資活動によるキャッシュ・フローの「差入保証金の戻り収入」は、当中間連結会計期間において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「その他」に含まれている「差入保証金の戻り収入」は1,168千円あります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																		
<p>※1 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">4,736,440千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">5,036,846</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,773,286</td> </tr> </table> <p>上記物件について、 長期借入金996,670千円(うち、一年以内返済予定の長期借入金996,670千円)の担保に供しております。</p> <p>2 保証債務</p> <p>関連会社である(株)アルネアラボラトリのリース債務2,040千円の保証を行っております。</p> <p>※3 中間連結会計期間末日満期手形</p> <p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形</td> <td style="text-align: right;">31,373千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	4,736,440千円	土地	5,036,846	計	9,773,286	受取手形	31,373千円	<p>※1</p> <p>2</p> <p>※3 中間連結会計期間末日満期手形</p> <p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形</td> <td style="text-align: right;">58,728千円</td> </tr> </table>	受取手形	58,728千円	<p>※1 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">4,638,093千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">5,036,846</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,674,939</td> </tr> </table> <p>上記物件について、 長期借入金330,000千円(うち、一年以内返済予定の長期借入金330,000千円)の担保に供しております。</p> <p>2</p> <p>※3 連結会計年度末日満期手形</p> <p>連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形</td> <td style="text-align: right;">46,080千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	4,638,093千円	土地	5,036,846	計	9,674,939	受取手形	46,080千円
建物及び構築物	4,736,440千円																			
土地	5,036,846																			
計	9,773,286																			
受取手形	31,373千円																			
受取手形	58,728千円																			
建物及び構築物	4,638,093千円																			
土地	5,036,846																			
計	9,674,939																			
受取手形	46,080千円																			

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)									
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>従業員給料 851,997千円</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>従業員給料 886,564千円</p> <p>役員賞与引当 26,800千円</p> <p>金繰入額</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>従業員給料 1,691,008千円</p> <p>従業員賞与 362,283</p> <p>研究開発費 147,325</p> <p>なお、研究開発費はすべて販売費及び一般管理費に計上しております。</p>									
<p>※2 _____</p>	<p>※2 固定資産売却益の内訳 その他(工具器具及び備品) 8,796千円</p>	<p>※2 _____</p>									
<p>※3 _____</p>	<p>※3 _____</p>	<p>※3 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。</p>									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売却予定資産</td> <td>工具器具及び備品</td> <td>本社 (神奈川県横浜市)</td> <td>211,115千円</td> </tr> </tbody> </table>				用途	種類	場所	減損損失	売却予定資産	工具器具及び備品	本社 (神奈川県横浜市)	211,115千円
用途	種類	場所	減損損失								
売却予定資産	工具器具及び備品	本社 (神奈川県横浜市)	211,115千円								
<p>減損の兆候を判定するにあたっては、事業用資産については、損益管理を合理的に行なえる単位を基準とした区分に基づき、賃貸物件、遊休資産及び売却予定資産については、それぞれの個別物件をグルーピングの最小単位としております。</p> <p>当連結会計年度において、事業用資産のうち、新たに売却予定となった資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、鑑定評価に基づく正味売却価額により算定しております。</p>											

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	21,250,860	1,776,371	—	23,027,231
合計	21,250,860	1,776,371	—	23,027,231
自己株式				
普通株式(注)2,3	1,686	325	1,558	453
合計	1,686	325	1,558	453

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,776,371株は、新株予約権付社債に付与された新株予約権の行使による新株の発行であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加325株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,558株は、新株予約権付社債に付与された新株予約権の行使に充当したためであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社(親会社)	平成16年新株予約権(注)1,3	普通株式	192	—	53	138	—
	平成18年新株予約権(注)2	普通株式	1,724	—	1,724	—	—
	ストック・オプションとしての 新株予約権(注)4	—	—	—	—	—	34,201
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	34,201

- (注) 1. 平成16年新株予約権の減少は、新株予約権付社債に付与された新株予約権の行使によるものであります。
2. 平成18年新株予約権の減少は、新株予約権付社債に付与された新株予約権の行使によるものであります。
3. 上表の新株予約権のうち、平成16年新株予約権は、権利行使可能なものであります。
4. 上表の新株予約権のうち、ストック・オプションとしての新株予約権は、対象者が当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、行使することができるものであります。この場合、対象者は、対象者が上記の取締役を退任した翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	84,996	4	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年10月13日 取締役会	普通株式	115,133	利益剰余金	5	平成18年9月30日	平成18年12月12日

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株 式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	23,164,901	—	—	23,164,901
合計	23,164,901	—	—	23,164,901
自己株式				
普通株式 (注)	630	93	—	723
合計	630	93	—	723

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加93株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数 (千株)				当中間連結 会計期間末 残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間増 加	当中間連結 会計期間減 少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権 (注)	—	—	—	—	—	71,708
	合計	—	—	—	—	—	71,708

(注) 上表の新株予約権のうち、ストック・オプションとしての新株予約権は、対象者が当社の取締役を退任 (再任された場合を含まない。) した時に限り、行使することができるものであります。この場合、対象者は、対象者が上記の取締役を退任した翌日 (以下、「権利行使開始日」という。) から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	138,985	6	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年10月12日 取締役会	普通株式	185,313	利益剰余金	8	平成19年9月30日	平成19年12月12日

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株 式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末株 式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	21,250,860	1,914,041	—	23,164,901
合計	21,250,860	1,914,041	—	23,164,901
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3	1,686	502	1,558	630
合計	1,686	502	1,558	630

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,914,041株は、新株予約権付社債に付与された新株予約権の行使による新株の発行であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加502株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,558株は、新株予約権付社債に付与された新株予約権の行使に充当したためであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数 (千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成16年新株予約権 (注) 1	普通株式	192	—	192	—	—
	平成18年新株予約権 (注) 2	普通株式	1,724	—	1,724	—	—
	ストック・オプションとし ての新株予約権 (注) 3	—	—	—	—	—	34,201
合計	—	—	—	—	—	34,201	

- (注) 1. 平成16年新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権付社債に付与された新株予約権の行使及び新株予約権付社債の償還に伴う新株予約権の償却によるものであります。
2. 平成18年新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権付社債に付与された新株予約権の行使によるものであります。
3. 上表の新株予約権のうち、ストック・オプションとしての新株予約権は、対象者が当社の取締役を退任 (再任された場合を含まない。) した時に限り、行使することができるものであります。この場合、対象者は、対象者が上記の取締役を退任した翌日 (以下、「権利行使開始日」という。) から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	84,996	4	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年10月13日 取締役会	普通株式	115,133	5	平成18年9月30日	平成18年12月12日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 取締役会	普通株式	138,985	利益剰余金	6	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の中間期末残高は、中間連結貸借対照表の現金及び預金(3,090,433千円)と一致します。	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の中間期末残高は、中間連結貸借対照表の現金及び預金(2,727,592千円)と一致します。	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の期末残高は、連結貸借対照表の現金及び預金(2,660,288千円)と一致します。

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																						
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">71,904</td> <td style="text-align: right;">29,486</td> <td style="text-align: right;">42,417</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7,260</td> <td style="text-align: right;">3,689</td> <td style="text-align: right;">3,570</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">79,164</td> <td style="text-align: right;">33,175</td> <td style="text-align: right;">45,988</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>②未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">14,782千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">31,206千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">45,988千円</td> </tr> </table> <p>(注)未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">7,567千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">7,567千円</td> </tr> </table> <p>④減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	71,904	29,486	42,417	その他	7,260	3,689	3,570	合計	79,164	33,175	45,988	1年内	14,782千円	1年超	31,206千円	合計	45,988千円	支払リース料	7,567千円	減価償却費相当額	7,567千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">71,112</td> <td style="text-align: right;">10,666</td> <td style="text-align: right;">60,445</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">58,371</td> <td style="text-align: right;">20,901</td> <td style="text-align: right;">37,470</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">24,072</td> <td style="text-align: right;">4,525</td> <td style="text-align: right;">19,546</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">153,555</td> <td style="text-align: right;">36,093</td> <td style="text-align: right;">117,462</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>②未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">31,246千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">86,216千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">117,462千円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">16,036千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">16,036千円</td> </tr> </table> <p>④減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	建物及び構築物	71,112	10,666	60,445	工具器具及び備品	58,371	20,901	37,470	その他	24,072	4,525	19,546	合計	153,555	36,093	117,462	1年内	31,246千円	1年超	86,216千円	合計	117,462千円	支払リース料	16,036千円	減価償却費相当額	16,036千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">71,112</td> <td style="text-align: right;">3,555</td> <td style="text-align: right;">67,556</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">66,566</td> <td style="text-align: right;">31,116</td> <td style="text-align: right;">35,449</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">27,312</td> <td style="text-align: right;">5,388</td> <td style="text-align: right;">21,923</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">164,990</td> <td style="text-align: right;">40,060</td> <td style="text-align: right;">124,929</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>②未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">32,468千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">92,461千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">124,929千円</td> </tr> </table> <p>(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">19,789千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">19,789千円</td> </tr> </table> <p>④減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	建物及び構築物	71,112	3,555	67,556	工具器具及び備品	66,566	31,116	35,449	その他	27,312	5,388	21,923	合計	164,990	40,060	124,929	1年内	32,468千円	1年超	92,461千円	合計	124,929千円	支払リース料	19,789千円	減価償却費相当額	19,789千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																																					
工具器具及び備品	71,904	29,486	42,417																																																																																					
その他	7,260	3,689	3,570																																																																																					
合計	79,164	33,175	45,988																																																																																					
1年内	14,782千円																																																																																							
1年超	31,206千円																																																																																							
合計	45,988千円																																																																																							
支払リース料	7,567千円																																																																																							
減価償却費相当額	7,567千円																																																																																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																																					
建物及び構築物	71,112	10,666	60,445																																																																																					
工具器具及び備品	58,371	20,901	37,470																																																																																					
その他	24,072	4,525	19,546																																																																																					
合計	153,555	36,093	117,462																																																																																					
1年内	31,246千円																																																																																							
1年超	86,216千円																																																																																							
合計	117,462千円																																																																																							
支払リース料	16,036千円																																																																																							
減価償却費相当額	16,036千円																																																																																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																																					
建物及び構築物	71,112	3,555	67,556																																																																																					
工具器具及び備品	66,566	31,116	35,449																																																																																					
その他	27,312	5,388	21,923																																																																																					
合計	164,990	40,060	124,929																																																																																					
1年内	32,468千円																																																																																							
1年超	92,461千円																																																																																							
合計	124,929千円																																																																																							
支払リース料	19,789千円																																																																																							
減価償却費相当額	19,789千円																																																																																							

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	208,664	931,607	722,943
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	418,972	327,058	△91,913
合計	627,636	1,258,666	631,029

(注) 有価証券について163,693千円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	640,058

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	147,876	693,806	545,929
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	412,433	411,257	△1,175
合計	560,309	1,105,064	544,754

(注) 有価証券について23,057千円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	414,854

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
(1) 株式	202,393	868,903	666,509
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	437,556	431,709	△5,847
合計	639,949	1,300,612	660,662

(注) 有価証券について163,693千円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	565,252

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

該当事項はありません。

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

該当事項はありません。

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

該当事項はありません。

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 34,201千円

2. スtock・オプションの内容

当中間連結会計期間において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

	イノテック株式会社第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 27,000株
付与日	平成18年6月30日
権利確定条件	権利は確定している。なお、新株予約権者は、当社の取締役を退任 (再任された場合を含まない。) したときに限り、新株予約権を行使することができる。この場合、新株予約権者は、取締役を退任した日の翌日 (権利行使開始日) から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。
対象勤務期間	該当期間なし
権利行使期間	自 平成18年6月30日 至 平成46年6月29日
権利行使価格 (円)	1
付与日における公正な評価単価 (円)	1,266.71

(注) 株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 37,507千円

2. ストック・オプションの内容

当中間連結会計期間において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

	イノテック株式会社第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 41,500株
付与日	平成19年6月28日
権利確定条件	権利は確定している。なお、新株予約権者は、当社の取締役を退任（再任された場合を含まない。）したときに限り、新株予約権を行使することができる。この場合、新株予約権者は、取締役を退任した日の翌日（権利行使開始日）から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。
対象勤務期間	該当期間なし
権利行使期間	自 平成19年6月28日 至 平成47年6月27日
権利行使価格（円）	1
付与日における公正な評価単価（円）	903.79

（注）株式数に換算して記載しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 34,201千円

2. ストック・オプションの内容

当連結会計年度において存在したストック・オプションは、以下のとおりであります。

	イノテック株式会社 第5回新株予約権	イノテック株式会社 第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名	当社の取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 87,000株	普通株式 27,000株
付与日	平成17年6月29日	平成18年6月30日
権利確定条件	権利は確定している。なお、新株予約権者は、当社の取締役を退任（再任された場合を含まない。）したときに限り、新株予約権を行使することができる。この場合、新株予約権者は、取締役を退任した日の翌日（権利行使開始日）から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。	同左
対象勤務期間	該当期間なし	同左
権利行使期間	自 平成17年6月30日 至 平成46年6月29日	自 平成18年6月30日 至 平成46年6月29日
権利行使価格（円）	1	1
付与日における公正な評価単価（円）	—	1,266.71

（注）株式数に換算して記載しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	半導体設計 事業 (千円)	電子部品事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	8,049,001	17,457,415	25,506,417	—	25,506,417
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—
計	8,049,001	17,457,415	25,506,417	—	25,506,417
営業費用	6,186,618	16,767,094	22,953,712	794,221	23,747,933
営業利益	1,862,383	690,321	2,552,705	△794,221	1,758,484

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	半導体設計 事業 (千円)	電子部品事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	7,566,996	20,731,207	28,298,204	—	28,298,204
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—
計	7,566,996	20,731,207	28,298,204	—	28,298,204
営業費用	6,055,527	19,724,890	25,780,417	787,788	26,568,205
営業利益	1,511,469	1,006,316	2,517,786	△787,788	1,729,998

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	半導体設計 事業 (千円)	電子部品事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	14,083,272	43,876,631	57,959,903	—	57,959,903
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—
計	14,083,272	43,876,631	57,959,903	—	57,959,903
営業費用	11,226,035	41,998,061	53,224,096	1,468,150	54,692,246
営業利益	2,857,237	1,878,569	4,735,807	△1,468,150	3,267,656

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分に属する主要な内容

半導体設計事業……………EDAソフトウェア、半導体FAB関連、LSI受託設計開発

電子部品事業……………電子デバイス、ストレージ、受託開発、組込ソフト開発

3. 前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における消去又は全社の項目に含めた配賦不能な営業費用の金額は、794,221千円、787,788千円及び1,468,150千円であり、その主なものは、親会社の管理部門に係る費用であります。

4. 会計方針の変更

(前中間連結会計期間)

- (1) 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (3) (ハ)に記載のとおり、当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。なお、この変更が当中間連結会計期間におけるセグメント情報に与える影響はありません。
- (2) 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これにより「消去又は全社」において、従来に比べ、営業費用が34,201千円増加し、営業利益が同額減少しております。

(当中間連結会計期間)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (2)に記載のとおり、当中間連結会計期間より、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更によるセグメント情報に与える影響額は軽微であります。

(前連結会計年度)

- (1) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べて、「半導体設計事業」で13,000千円、「電子部品事業」で4,500千円及び「消去又は全社」で27,000千円、それぞれ営業費用が増加し、営業利益がそれぞれ同額で減少しております。
- (2) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「消去又は全社」で34,201千円営業費用が増加し、営業利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	日本 (千円)	アジア (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	19,715,522	5,790,895	—	25,506,417	—	25,506,417
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,500,277	128,481	—	1,628,759	△1,628,759	—
計	21,215,800	5,919,376	—	27,135,177	△1,628,759	25,506,417
営業費用	18,747,256	5,844,311	4,145	24,595,713	△847,780	23,747,933
営業利益又は営業損失 (△)	2,468,543	75,065	△4,145	2,539,463	△780,979	1,758,484

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
アジア・・・シンガポール、中国
3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は794,221千円であり、その主なものは親会社の管理部門に係る費用です。
4. 会計方針の変更
- (1) 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(3)(ハ)に記載のとおり、当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。なお、この変更が当中間連結会計期間におけるセグメント情報に与える影響はありません。
- (2) 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しております。これにより「消去又は全社」において、従来に比べ、営業費用が34,201千円増加し、営業利益が同額減少しております。
5. 前連結会計年度より、本邦の売上高が全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%以下となったため、所在地別のセグメント情報の記載をしております。なお、前中間連結会計期間において当中間連結会計期間の所在地別区分によった場合の所在地別セグメント情報は、次のとおりであります。

前中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	日本 (千円)	アジア (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	19,231,516	974,245	—	20,205,762	—	20,205,762
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,193,937	74,833	—	1,268,771	△1,268,771	—
計	20,425,454	1,049,079	—	21,474,533	△1,268,771	20,205,762
営業費用	18,852,248	1,041,424	370	19,894,043	△590,184	19,303,859
営業利益又は営業損失 (△)	1,573,206	7,654	△370	1,580,490	△678,587	901,902

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	日本 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	19,286,373	9,011,831	28,298,204	—	28,298,204
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	2,957,163	77,819	3,034,982	△3,034,982	—
計	22,243,536	9,089,650	31,333,187	△3,034,982	28,298,204
営業費用	19,915,592	8,899,807	28,815,400	△2,247,194	26,568,205
営業利益	2,327,943	189,843	2,517,786	△787,788	1,729,998

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
アジア・・・シンガポール、中国
3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は787,788千円であり、その主なものは親会社の管理部門に係る費用です。
4. 会計方針の変更
「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (2)に記載のとおり、当中間連結会計期間より、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更によるセグメント情報に与える影響額は軽微であります。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (千円)	アジア (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	44,265,821	13,694,082	—	57,959,903	—	57,959,903
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	3,635,400	173,374	—	3,808,775	△3,808,775	—
計	47,901,222	13,867,456	—	61,768,679	△3,808,775	57,959,903
営業費用	43,409,491	13,631,290	5,515	57,046,296	△2,354,048	54,692,246
営業利益又は営業損失 (△)	4,491,730	236,166	△5,515	4,722,382	△1,454,726	3,267,656

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
アジア・・・シンガポール、中国
3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,468,150千円であり、その主なものは親会社の管理部門に係る費用及び本社ビルに関わる共通費です。
4. 会計方針の変更
(1) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べて、「日本」で17,500千円、「消去又は全社」で27,000千円それぞれ営業費用が増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

- (2) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「消去又は全社」で34,201千円営業費用が増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	アジア	ヨーロッパ	北米	計
I 海外売上高（千円）	6,685,958	441,050	11,854	7,138,863
II 連結売上高（千円）	—	—	—	25,506,417
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	26.2	1.7	0.0	27.9

（注） 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりです。

- (1) アジア・・・・・・マレーシア、台湾、香港、中国、シンガポール、韓国
- (2) ヨーロッパ・・・・ハンガリー、ドイツ、ベルギー
- (3) 北米・・・・・・アメリカ

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	アジア	ヨーロッパ	北米	計
I 海外売上高（千円）	10,500,909	467,791	336,044	11,304,744
II 連結売上高（千円）	—	—	—	28,298,204
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	37.1	1.7	1.2	40.0

（注） 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりです。

- (1) アジア・・・・・・マレーシア、台湾、香港、中国、シンガポール、韓国、タイ
- (2) ヨーロッパ・・・・ハンガリー、ドイツ、ベルギー、フランス
- (3) 北米・・・・・・アメリカ

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	アジア	ヨーロッパ	北米	計
I 海外売上高（千円）	16,902,739	862,280	13,452	17,778,472
II 連結売上高（千円）	—	—	—	57,959,903
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	29.2	1.5	0.0	30.7

（注） 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) アジア・・・・・・マレーシア、台湾、香港、中国、シンガポール、韓国
- (2) ヨーロッパ・・・・ハンガリー、ドイツ、ベルギー
- (3) 北米・・・・・・アメリカ

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	945円74銭	1株当たり純資産額	989円31銭	1株当たり純資産額	961円93銭
1株当たり中間純利益金額	38円37銭	1株当たり中間純利益金額	35円33銭	1株当たり当期純利益金額	60円37銭
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 (追加情報)	37円89銭	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	35円14銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (追加情報)	59円79銭
<p>「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る中間期末の純資産額に含めております。</p> <p>なお、前連結会計年度末において採用していた方法により算定した当中間連結会計期間末の1株当たり純資産額は、945円79銭であります。</p>				<p>「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当連結会計年度から繰延ヘッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る当連結会計年度末の純資産額に含めております。</p> <p>なお、前連結会計年度末において採用していた方法により算定した当連結会計年度末の1株当たり純資産額は、962円22銭であります。</p>	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	21,921,924	23,122,022	22,429,702
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	144,498	205,393	147,286
(うち少数株主持分)	(110,297)	(133,685)	(113,085)
(うち新株予約権)	(34,201)	(71,708)	(34,201)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	21,777,425	22,916,628	22,282,416
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	23,026	23,164	23,164

(注) 2. 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	880,940	818,419	1,390,424
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	880,940	818,419	1,390,424
期中平均株式数(千株)	22,956	23,164	23,030
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	123	—	171
(うち支払利息(税額相当額控除 後))	(123)	(—)	(171)
普通株式増加数(千株)	297	123	228
(うち転換社債)	(209)	(—)	(133)
(うち新株予約権)	(88)	(123)	(95)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり中間(当期)純利益金額の算 定に含めなかった潜在株式の概要	—————	—————	—————

(重要な後発事象)

前連結中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当連結中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>当社は平成19年9月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することについて決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。</p> <p>(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <ul style="list-style-type: none">① 取得する株式の種類 当社普通株式② 取得する株式の総数 500,000株 (上限)③ 取得する期間 平成19年9月28日から 平成20年3月31日④ 取得価額の総額 500,000千円 (上限) <p>(2) 当連結中間会計期間末後12月17日 (監査報告書発行日) までの自己株式の買付状況</p> <ul style="list-style-type: none">① 取得株式の総数 23,500株② 取得価額の総額 23,194千円③ 取得の方法 ジャスダック証券取引所における市場買付	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		2,999,676		1,601,142		1,639,043	
2 受取手形	※5	250,659		300,393		373,170	
3 売掛金		11,703,582		11,469,645		12,674,000	
4 たな卸資産		3,179,010		3,184,614		3,017,650	
5 未収入金		13,244		43,239		66,848	
6 前渡金		1,915,758		2,856,007		1,609,364	
7 その他		430,809		248,187		306,211	
貸倒引当金		△8,380		△16,551		△9,246	
流動資産合計		20,484,361	55.1	19,686,680	55.4	19,677,043	54.8
II 固定資産							
(1)有形固定資産	※1,2						
1 建物		5,024,936		4,859,189		4,931,261	
2 土地		5,074,112		5,074,112		5,074,112	
3 その他		454,531		254,832		293,536	
有形固定資産合計		10,553,580		10,188,134		10,298,910	
(2)無形固定資産		238,219		174,305		197,890	
(3)投資その他の資産							
1 投資有価証券		4,983,498		4,560,891		4,956,837	
2 長期貸付金		447,718		437,692		447,252	
3 その他		898,720		1,079,333		993,392	
貸倒引当金		△280,095		△497,468		△497,466	
投資損失引当金		△155,000		△105,000		△155,000	
投資その他の資産合計		5,894,840		5,475,448		5,745,015	
固定資産合計		16,686,640	44.9	15,837,888	44.6	16,241,816	45.2
資産合計		37,171,002	100.0	35,524,568	100.0	35,918,859	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		3,666,941		2,736,002		3,545,287	
2 短期借入金		400,000		1,000,000		1,600,000	
3 一年以内返済予定 の長期借入金	※2	3,732,870		2,325,600		2,285,200	
4 一年以内償還予定 の新株予約権付社債		77,500		-		-	
5 未払金		252,820		239,927		240,797	
6 未払法人税等		66,533		472,561		293,148	
7 前受金		-		2,547,111		804,926	
8 役員賞与引当金		-		16,500		-	
9 その他	※4	1,452,245		300,906		322,719	
流動負債合計		9,648,910	26.0	9,638,609	27.1	9,092,079	25.3
II 固定負債							
1 長期借入金		5,255,600		2,930,000		4,340,000	
2 退職給付引当金		201,673		181,825		185,358	
3 その他		162,841		161,801		161,955	
固定負債合計		5,620,115	15.1	3,273,626	9.2	4,687,313	13.1
負債合計		15,269,026	41.1	12,912,236	36.3	13,779,393	38.4

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		10,465,547	28.1	10,504,094	29.6	10,504,094	29.2
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		4,479,268		4,517,720		4,517,720	
(2) その他資本剰余金		4,764,958		4,764,958		4,764,958	
資本剰余金合計		9,244,227	24.9	9,282,678	26.1	9,282,678	25.8
3 利益剰余金							
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		1,776,806		2,426,571		1,919,580	
利益剰余金合計		1,776,806	4.8	2,426,571	6.8	1,919,580	5.4
4 自己株式		△538	△0.0	△798	△0.0	△708	△0.0
株主資本合計		21,486,043	57.8	22,212,547	62.5	21,705,645	60.4
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価 差額金		382,870	1.0	332,929	1.0	406,274	1.1
2 繰延ヘッジ損益		△1,139	△0.0	△4,853	△0.0	△6,654	△0.0
評価・換算差額等合計		381,731	1.0	328,076	1.0	399,620	1.1
III 新株予約権		34,201	0.1	71,708	0.2	34,201	0.1
純資産合計		21,901,975	58.9	22,612,332	63.7	22,139,466	61.6
負債純資産合計		37,171,002	100.0	35,524,568	100.0	35,918,859	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			18,990,760	100.0		19,310,747	100.0		42,805,883	100.0
II 売上原価			15,557,937	81.9		16,124,639	83.5		36,478,734	85.2
売上総利益			3,432,822	18.1		3,186,107	16.5		6,327,148	14.8
III 販売費及び一般管理 費			1,980,466	10.5		1,997,896	10.3		3,896,810	9.1
営業利益			1,452,356	7.6		1,188,211	6.2		2,430,338	5.7
IV 営業外収益	※1		506,134	2.7		460,460	2.3		885,568	2.0
V 営業外費用	※2		488,569	2.6		392,170	2.0		905,945	2.1
経常利益			1,469,921	7.7		1,256,502	6.5		2,409,961	5.6
VI 特別利益	※3		190,618	1.0		31,387	0.1		194,765	0.5
VII 特別損失	※4,5		258,529	1.3		174,286	0.9		778,269	1.8
税引前中間(当 期)純利益			1,402,010	7.4		1,113,603	5.7		1,826,457	4.3
法人税、住民税及 び事業税		25,636				456,171		262,244		
法人税等調整額		558,534	584,170	3.1	11,454	467,626	2.4	488,466	750,710	1.8
中間(当期)純利 益			817,839	4.3		645,977	3.3		1,075,746	2.5

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	9,501,302	3,515,233	4,764,336	8,279,570	1,059,964	1,059,964	△1,184	18,839,651
中間会計期間中の変動額								
新株の発行	964,245	964,035		964,035				1,928,280
剰余金の配当(注)					△84,996	△84,996		△84,996
役員賞与(注)					△16,000	△16,000		△16,000
中間純利益					817,839	817,839		817,839
自己株式の取得							△448	△448
自己株式の処分			622	622			1,094	1,716
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	964,245	964,035	622	964,657	716,842	716,842	645	2,646,391
平成18年9月30日 残高 (千円)	10,465,547	4,479,268	4,764,958	9,244,227	1,776,806	1,776,806	△538	21,486,043

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	406,531	—	406,531	—	19,246,183
中間会計期間中の変動額					
新株の発行					1,928,280
剰余金の配当(注)					△84,996
役員賞与(注)					△16,000
中間純利益					817,839
自己株式の取得					△448
自己株式の処分					1,716
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△23,660	△1,139	△24,800	34,201	9,400
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△23,660	△1,139	△24,800	34,201	2,655,792
平成18年9月30日 残高 (千円)	382,870	△1,139	381,731	34,201	21,901,975

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成19年3月31日 残高 (千円)	10,504,094	4,517,720	4,764,958	9,282,678	1,919,580	1,919,580	△708	21,705,645
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当					△138,985	△138,985		△138,985
中間純利益					645,977	645,977		645,977
自己株式の取得							△89	△89
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）								
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	506,991	506,991	△89	506,902
平成19年9月30日 残高 (千円)	10,504,094	4,517,720	4,764,958	9,282,678	2,426,571	2,426,571	△798	22,212,547

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
平成19年3月31日 残高 (千円)	406,274	△6,654	399,620	34,201	22,139,466
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△138,985
中間純利益					645,977
自己株式の取得					△89
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△73,345	1,801	△71,544	37,507	△34,036
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△73,345	1,801	△71,544	37,507	472,865
平成19年9月30日 残高 (千円)	332,929	△4,853	328,076	71,708	22,612,332

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	9,501,302	3,515,233	4,764,336	8,279,570	1,059,964	1,059,964	△1,184	18,839,651
事業年度中の変動額								
新株の発行	1,002,792	1,002,486		1,002,486				2,005,279
剰余金の配当（注）					△84,996	△84,996		△84,996
剰余金の配当					△115,133	△115,133		△115,133
役員賞与（注）					△16,000	△16,000		△16,000
当期純利益					1,075,746	1,075,746		1,075,746
自己株式の取得							△618	△618
自己株式の処分			622	622			1,094	1,716
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計 (千円)	1,002,792	1,002,486	622	1,003,108	859,616	859,616	475	2,865,993
平成19年3月31日 残高 (千円)	10,504,094	4,517,720	4,764,958	9,282,678	1,919,580	1,919,580	△708	21,705,645

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	406,531	—	406,531	—	19,246,183
事業年度中の変動額					
新株の発行					2,005,279
剰余金の配当（注）					△84,996
剰余金の配当					△115,133
役員賞与（注）					△16,000
当期純利益					1,075,746
自己株式の取得					△618
自己株式の処分					1,716
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△256	△6,654	△6,911	34,201	27,289
事業年度中の変動額合計 (千円)	△256	△6,654	△6,911	34,201	2,893,283
平成19年3月31日 残高 (千円)	406,274	△6,654	399,620	34,201	22,139,466

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>(2)デリバティブ 時価法</p> <p>(3)たな卸資産 主として移動平均法による原価法</p>	<p>(1)有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2)デリバティブ 同左</p> <p>(3)たな卸資産 同左</p>	<p>(1)有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2)デリバティブ 同左</p> <p>(3)たな卸資産 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年</p> <p>(2)無形固定資産 定額法 ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。のれんについては5年間の均等償却を行っております。</p>	<p>(1)有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更による影響額は軽微であります。 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p>	<p>(1)有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して損失見込額を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の期間である5年による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4)品質保証引当金 仕入先からの無償保証期間を超える一定の期間について、商品販売先に約した無償保証から生じる費用支出に備えるため、当該無償修理に係る費用見込額を過去の実績を基礎として計上しております。</p> <p>(5)製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、契約条項の無償保証規定に従い、過去の実績を基礎に保証期間内の費用見積額を計上しております。</p> <p>(6)役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上することとしております。</p> <p>(会計方針の変更) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>この変更による当中間会計期間における損益に与える影響はありません。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)投資損失引当金 同左</p> <p>(3)退職給付引当金 同左</p> <p>(4) _____</p> <p>(5)製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、契約条項の無償保証規定に従い、過去の実績を基礎に計上した保証期間内の費用見積額と、一部特別の無償補修費用を個別に算出した見積額の合計額を計上しております。</p> <p>(6)役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)投資損失引当金 同左</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の期間である5年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) _____</p> <p>(5)製品保証引当金 同左</p> <p>(6) _____</p>
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. ヘッジ会計の方法	<p>①ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・先物為替予約及び金利スワップ ヘッジ対象・・・外貨建債権・債務及び外貨建予定取引並びに借入金</p> <p>③ヘッジ方針 当社の内部規定に基づき、外貨建債権債務の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクをヘッジしております。なお、重要なものは取締役会の承認を得ることにしております。また、為替予約は、主として見込額に対しては行なわず、受発注の成約時に個別に結んでおります。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 為替予約 為替予約（ヘッジ手段）とヘッジ対象のキャッシュフローの金額及び決済時期が一致しているため、有効性の評価は省略しております。 金利スワップ 金利スワップと対象借入金について次の条件が一致しているため、有効性の評価は省略しております。 ・金利スワップの想定元本と借入金の元本 ・金利スワップで受払いされる変動金利の基礎となっているインデックスと借入金の変動金利の基礎となっているインデックス ・金利改定のインターバル及び金利改定日 ・金利スワップの受払サイクルと借入金の利払日</p>	<p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・同左 ヘッジ対象・・・同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 為替予約 同左 金利スワップ 同左</p>	<p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・同左 ヘッジ対象・・・同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 為替予約 同左 金利スワップ 同左</p>
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左	(1) 消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は21,868,914千円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより従来に比べ、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ34,201千円減少しております。</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用して会計処理しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ27,000千円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は22,111,920千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ34,201千円減少しております。</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用して会計処理しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ27,000千円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は22,111,920千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ34,201千円減少しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>「前渡金」は、前中間会計期間まで、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「前渡金」の金額は741,729千円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>「前受金」は、前中間会計期間まで、流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間末において負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「前受金」の金額は1,067,019千円であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	2,641,478千円	2,865,345千円	2,754,415千円
※2. 担保資産及び担保付債務	長期借入金996,670千円(うち、一年以内返済予定の長期借入金996,670千円)の担保として、土地5,036,846千円、建物4,719,175千円、その他〔構築物〕17,264千円を供しております。	—————	長期借入金330,000千円(うち、一年以内返済予定の長期借入金330,000千円)の担保として、土地5,036,846千円、建物4,621,934千円、その他〔構築物〕16,158千円を供しております。
3. 偶発債務	借入債務に対する支払保証 INNO MICRO SINGAPORE PTE. LTD. 3,186,837千円 (27,030千米ドル) INNO MICRO (SHANGHAI) LTD. 84,062千円 (713千米ドル) リース債務に対する支払保証 (株)アルネアラボラトリ 2,040千円	借入債務に対する支払保証 INNO MICRO SINGAPORE PTE. LTD. 2,756,468千円 (23,880千米ドル) INNO MICRO (SHANGHAI) LTD. 46,633千円 (404千米ドル) 仕入債務に対する支払保証 アイティアアクセス(株) 23,453千円	借入債務に対する支払保証 INNO MICRO SINGAPORE PTE. LTD. 1,959,630千円 (16,600千米ドル) INNO MICRO (SHANGHAI) LTD. 11,805千円 (100千米ドル)
※4. 消費税等の表示方法	仮払消費税等と仮受消費税等を相殺し、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	同左	—————
※5. 中間期末日(期末日)満期手形	中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。 受取手形 31,373千円	中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。 受取手形 58,728千円	期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 43,821千円

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)		当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)		前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)									
	※ 1. 営業外収益の主要項目	建物賃貸料	348,424千円	建物賃貸料	356,541千円	建物賃貸料	700,216千円							
	受取利息	34,134千円	受取利息	5,144千円	受取利息	39,067千円								
	受取配当金	54,457千円	受取配当金	57,192千円	受取配当金	55,607千円								
※ 2. 営業外費用の主要項目	支払利息	137,140千円	支払利息	59,758千円	支払利息	227,426千円								
	建物賃貸費用	260,518千円	建物賃貸費用	251,380千円	建物賃貸費用	520,728千円								
	為替差損	52,690千円	為替差損	62,165千円	為替差損	95,600千円								
※ 3. 特別利益の主要項目	投資有価証券売却益	183,342千円	投資有価証券売却益	23,334千円	投資有価証券売却益	187,207千円								
※ 4. 特別損失の主要項目	投資有価証券評価損	217,693千円	投資有価証券評価損	166,300千円	減損損失	165,810千円								
					投資有価証券評価損	289,119千円								
					貸倒引当金繰入額	226,815千円								
※ 5. 減損損失	—————	—————	—————	—————	<p>当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売却 予定 資産</td> <td>工具 器具 及び 備品</td> <td>本社 (神奈川県 横浜市)</td> <td>165,810 千 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減損の兆候を判定するにあたっては、事業用資産については、損益管理を合理的に行なえる単位を基準とした区分に基づき、賃貸物件、遊休資産及び売却予定資産については、それぞれの個別物件をグルーピングの最小単位としております。</p> <p>当事業年度において、事業用資産のうち、新たに売却予定となった資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、鑑定評価に基づく正味売却価額により算定しております。</p>		用途	種類	場所	減損損失	売却 予定 資産	工具 器具 及び 備品	本社 (神奈川県 横浜市)	165,810 千 円
用途	種類	場所	減損損失											
売却 予定 資産	工具 器具 及び 備品	本社 (神奈川県 横浜市)	165,810 千 円											
6. 減価償却実施額														
有形固定資産		112,765千円		110,929千円		230,132千円								
無形固定資産		36,076千円		27,833千円		64,609千円								

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
普通株式 (注) 1, 2	1,686	325	1,558	453
合計	1,686	325	1,558	453

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加325株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,558株は、新株予約権付社債に付与された新株予約権の行使に充当したことによる減少であります。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
普通株式 (注)	630	93	—	723
合計	630	93	—	723

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加93株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数 (株)	当事業年度減少株式 数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注) 1, 2	1,686	502	1,558	630
合計	1,686	502	1,558	630

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加502株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,558株は、新株予約権付社債に付与された新株予約権の行使に充当したことによる減少であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>71,904</td> <td>29,486</td> <td>42,417</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4,020</td> <td>773</td> <td>3,246</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>75,924</td> <td>30,259</td> <td>45,664</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	71,904	29,486	42,417	その他	4,020	773	3,246	合計	75,924	30,259	45,664	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び付属設備</td> <td>71,112</td> <td>10,666</td> <td>60,445</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>54,674</td> <td>20,182</td> <td>34,492</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>24,072</td> <td>4,525</td> <td>19,546</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>149,858</td> <td>35,374</td> <td>114,484</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	建物及び付属設備	71,112	10,666	60,445	工具器具及び備品	54,674	20,182	34,492	その他	24,072	4,525	19,546	合計	149,858	35,374	114,484	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び付属設備</td> <td>71,112</td> <td>3,555</td> <td>67,556</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>66,566</td> <td>31,116</td> <td>35,449</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>24,072</td> <td>2,148</td> <td>21,923</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>161,750</td> <td>36,820</td> <td>124,929</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	建物及び付属設備	71,112	3,555	67,556	工具器具及び備品	66,566	31,116	35,449	その他	24,072	2,148	21,923	合計	161,750	36,820	124,929
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																							
工具器具及び備品	71,904	29,486	42,417																																																							
その他	4,020	773	3,246																																																							
合計	75,924	30,259	45,664																																																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																							
建物及び付属設備	71,112	10,666	60,445																																																							
工具器具及び備品	54,674	20,182	34,492																																																							
その他	24,072	4,525	19,546																																																							
合計	149,858	35,374	114,484																																																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																							
建物及び付属設備	71,112	3,555	67,556																																																							
工具器具及び備品	66,566	31,116	35,449																																																							
その他	24,072	2,148	21,923																																																							
合計	161,750	36,820	124,929																																																							
(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左	(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																																								
2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 14,458千円 1年超 31,206千円 合計 45,664千円	2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 30,013千円 1年超 84,470千円 合計 114,484千円	2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 32,468千円 1年超 92,461千円 合計 124,929千円																																																								
(注)未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左	(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																																								
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 6,883千円 減価償却費相当額 6,883千円	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 15,419千円 減価償却費相当額 15,419千円	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 18,781千円 減価償却費相当額 18,781千円																																																								
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左																																																								

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>当社は平成19年9月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することについて決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。</p> <p>(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <ul style="list-style-type: none">① 取得する株式の種類 当社普通株式② 取得する株式の総数 500,000株 (上限)③ 取得する期間 平成19年9月28日から 平成20年3月31日④ 取得価額の総額 500,000千円 (上限) <p>(2) 当中間会計期間末後12月17日 (監査報告書発行日) までの自己株式の買付状況</p> <ul style="list-style-type: none">① 取得株式の総数 23,500株② 取得価額の総額 23,194千円③ 取得の方法 ジャスダック証券取引所における市場買付	

(2) 【その他】

平成19年10月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・185,313千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・8円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成19年12月12日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第21期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月27日関東財務局長に提出

2 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年6月12日関東財務局長に提出

事業年度（第17期）（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

事業年度（第18期）（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

事業年度（第19期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

事業年度（第20期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成19年11月14日関東財務局長に提出

事業年度（第17期）（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

事業年度（第18期）（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

事業年度（第19期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

事業年度（第20期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

事業年度（第21期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

3 半期報告書の訂正報告書

平成19年6月12日関東財務局長に提出

中間会計期間（第21期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

平成19年11月14日関東財務局長に提出

中間会計期間（第19期中）（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

中間会計期間（第20期中）（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

4 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成19年9月1日 至 平成19年9月30日）平成19年10月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年10月1日 至 平成19年10月31日）平成19年11月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年11月1日 至 平成19年11月30日）平成19年12月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

イノテック株式会社

取締役会 御中

公認会計士桜友共同事務所

公認会計士 中市 俊也 印

公認会計士 斉藤 孝 印

公認会計士 蓮見 知孝 印

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイノテック株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、イノテック株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月17日

イノテック株式会社

取締役会 御中

公認会計士桜友共同事務所

公認会計士 中市 俊也 印

公認会計士 斉藤 孝 印

公認会計士 蓮見 知孝 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイノテック株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、イノテック株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

イノテック株式会社

取締役会 御中

公認会計士桜友共同事務所

公認会計士 中市 俊也 印

公認会計士 斉藤 孝 印

公認会計士 蓮見 知孝 印

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイノテック株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第21期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、イノテック株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月17日

イノテック株式会社

取締役会 御中

公認会計士桜友共同事務所

公認会計士 中市 俊也 印

公認会計士 斉藤 孝 印

公認会計士 蓮見 知孝 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイノテック株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第22期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、イノテック株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、半期報告書提出会社が別途保管しております。